**温泉動力装置許可**申請書類一覧

□１．申請書【細則様式**第10号**】

□２．申請手続きを第三者が行う場合は、委任状

□３．申請者が法人の場合、法人の「登記事項証明書」（３ヶ月以内）

□４．温泉掘削許可書の写し

□５．温泉分析書及び別表の写し

６．動力装置の場所及び付近の状況をあきらかにした見取図

□　　 ①国土地理院発行の２万５千分の１の地図

※動力装置の場所を明示してあること

□ 　　②動力装置場所の付近の詳細図（住宅地図等）

※敷地境界等から動力装置地点までの距離が書き込んであること

□７．誓約書【細則様式第２号】（温泉法第11条第３項において準用する同法

第４条第１項第４号から第６号までに該当しない者である旨）

□８．誓約書

※工事に起因する一切の苦情は申請者が責任を持って解決する旨

　　　※揚水量の上限を500ℓ／分以下とする旨

９．動力装置の詳細説明図

□　 ①動力装置の設置位置図

　　　　※井戸断面図において、ポンプ設置位置、揚水管口径及び長さ、静水

　　　　　位、動水位（予定揚水量で汲み上げた場合）を記載してあること

□　　 ②動力装置の性能特性曲線図

□ 　③動力装置の構造詳細図

□　　 ④その他カタログ等資料

10．揚水試験（段階揚水試験、連続揚水試験、回復試験）の結果

　　　※段階揚水試験は、1段階あたり2時間以上とし、5段階以上行って

いること

　　　※連続揚水試験は、適正揚水量又はそれ以上で48時間以上行ってい

ること

　　　※回復試験は、水位が安定するまで行っていること

　　　※水位の測定方法は、触針式であること

□　　①試験方法、試験結果（表及びグラフ）、適正揚水量の算出について

□　　②Ｓ（水位降下量）－Ｑ（揚水量）関係図

□　　③揚水試験測定記録（生データー）

　11．非平衡式による解析結果

□　　①非平衡式で解析した、適正揚水量における800ｍ影響圏での影響水位

　　　　の算出結果

□　　②漏水係数等漏水量の試算結果

　　　　（大阪層群下部及び最下部から取水する場合に限る）

□12．汲み上げた温泉水の排水計画

※申請書類は正本１部、副本（コピー可）２部